

大阪市民のみなさんへ

く

あなたやあなたの大切な人の生命・財産を守るため、「いますぐ」**備え**ませんか?

備え①

家具の置き方、大丈夫ですか?



- 大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策をしておく必要があります。
- 家具の向きや配置を見直し、壁に固定しましょう。

備え②

食料・飲料などの備蓄、できていますか?



- 食料・水の備蓄は最低3日分、**できれば1週間分**を用意しておきましょう。
- 普段から保存の効く食品を少し多めに購入し、使用した分を買い足す「ローリングストック」が便利です。

備え③

避難場所や避難経路、知っていますか?



- 災害が起きたときにあわてずに避難するためにも、「防災マップ」や「大阪市防災アプリ」などで災害の種類に応じた避難場所を確認しておきましょう。



Android版



iOS版

大阪市防災アプリのダウンロードはこちら

備え④

もしものときに情報を入手できますか?



- 災害時には最新の信頼できる情報を入手しましょう。
- ◆ 「大阪市ホームページ」
- ◆ 「大阪市危機管理室ツイッター (@kikikan_osaka)」
- ◆ 「大阪市公式LINE (@osakacity)」 など

講演会「みんなで高める地域の防災力」

災害が起きたときに頼りになるのは地域のつながりです。地域防災をテーマに具体的な取り組み例などを交えた講演会を開催します。定員200人(先着順)。

日時 2月2日(日) 14:00~16:00

場所 大阪グリーンビル9階 講堂

申し込み
問い合わせ (一社)日本損害保険協会近畿支部へ。電話(6202-8761)または住所・氏名・電話番号を書いて、ファックス(6202-8764)かメール(kinki@sonpo.or.jp)で。

締切 1月24日(金)

親子で参加しよう! 防災・減災イベント

防災ワークショップやスタンプリーなどを通して、防災意識を高めましょう! 事前の申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。



日時 1月25日(土) 12:00~15:00

場所 男女共同参画センター東部館(クレオ大阪東)

問い合わせ 大阪市男女いきいき財団

☎ 7656-9040 FAX 7656-9045

問い合わせ ▶ 危機管理室危機管理課 ☎ 6208-7388 FAX 6202-3776

く

動物へ餌を与えた後の清掃が義務になりました!



はと、からすその他の動物への餌やり行為後に清掃を行わないなどによる生活環境の悪化を防ぐため、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」を改正しました。

改正の概要

- 動物へ餌を与えた後、公共の場所等に「残った餌、**抜け落ちた羽毛など**」の清掃等を義務付け
- 義務違反により生活環境を著しく阻害している場合には、「**改善命令**」を行うことがあります
- 令和2年3月1日から、改善命令の違反者に対し、罰則として「**過料(5万円以下)**」を適用
- 「**餌を与える行為を規制するものではありません**」

問い合わせ ▶ 環境局事業管理課 ☎ 6630-3236 FAX 6630-3581

重大な児童虐待ゼロへ

市政

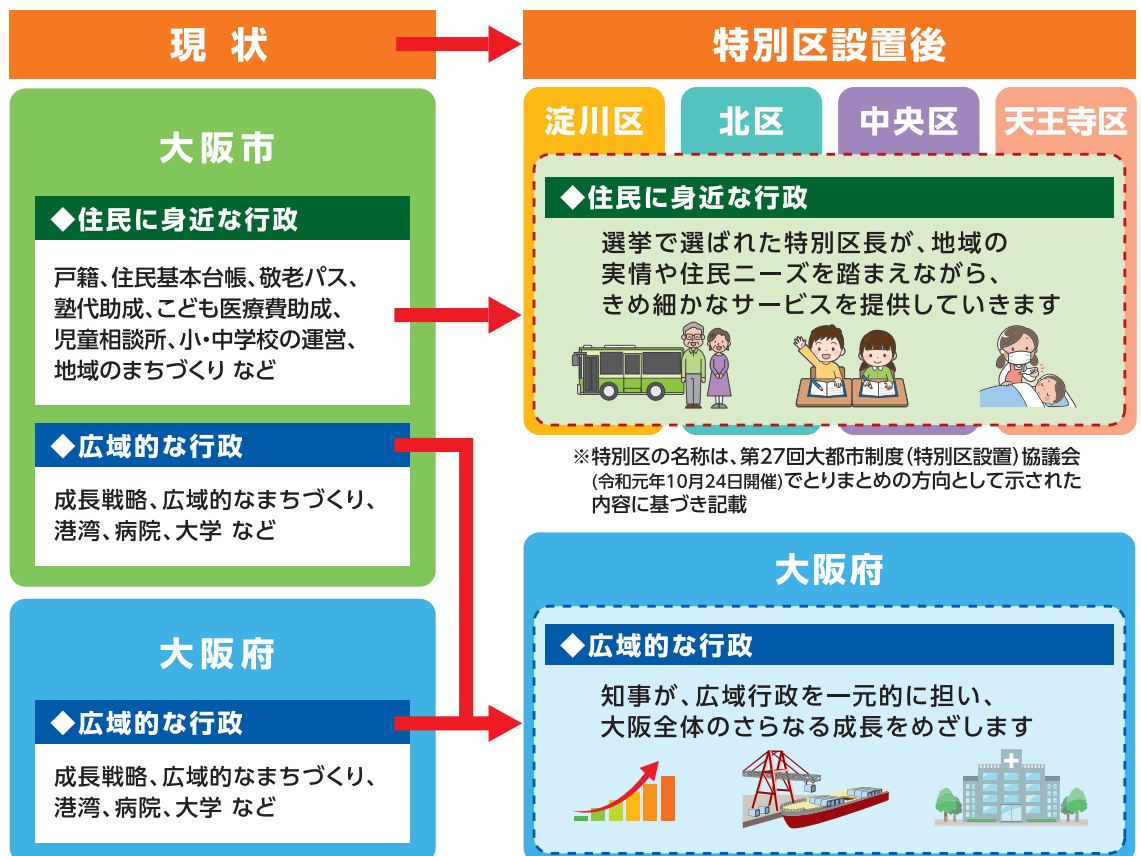
新たな大都市制度について

特別区制度(いわゆる「都構想」)のポイント②
“特別区と大阪府の役割分担の徹底”

大阪市長 松井一郎

現在の大阪市は、住民に身近な行政と広域的な行政、その両方を担っています。
特別区制度のポイントの一つは、特別区と大阪府の**役割分担を徹底**することです。

特別区を設置する際には、役割分担に応じて財源を配分し、大阪市が実施してきた
特色あるサービス(敬老パス、塾代助成、こども医療費助成など)を含め、
住民サービスは維持することとしています。



- ◆特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
- ◆議会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ ▶ 副首都推進局問い合わせ担当
☎ 6208-8989 FAX 6202-9355

大阪市・特別区

検索